
「石岡市移住支援事業委託」等に係る
プレサウンディング型市場調査 実施要領

石 岡 市

令和6年5月

1. 調査の名称

「石岡市移住支援事業委託」等に係る「プレサウンディング型市場調査」

プレサウンディング型市場調査（以下「プレサウンディング」という。）とは、業務提案等の検討にあたって、提案内容について民間事業者から広く意見・提案を求め、「対話」を通じて市場性等を把握する調査のことです。

2. 調査の目的等

石岡市総合計画第2期基本計画において、本市喫緊の課題とした「人口減少」について、「出生率の向上」と「移住推進」を2本柱として積極的な対策を講じていく必要があります。2本柱の1つである「移住推進」については、行政のみで考えるのではなく、協働により、優れた知見を有する民間事業者の自由な発想を取り入れていく必要があると考え、民間事業者等から移住に結び付く事業提案を受け、優秀な提案をした事業者と共に移住施策に取り組んでいく必要があります。

今回、民間事業者との対話を通じて、本業務におけるアイデア等を踏まえ、業務委託条件等を整えるため、プレサウンディングを実施します。

参考：石岡市総合計画第2期基本計画 250 ページ

2) 関係人口の増加及び本市への移住の推進

①移住推進事業

移住を希望する方へ、魅力のPRと、ニーズに応じたきめ細やかな相談・支援を行い、移住推進につなげます。

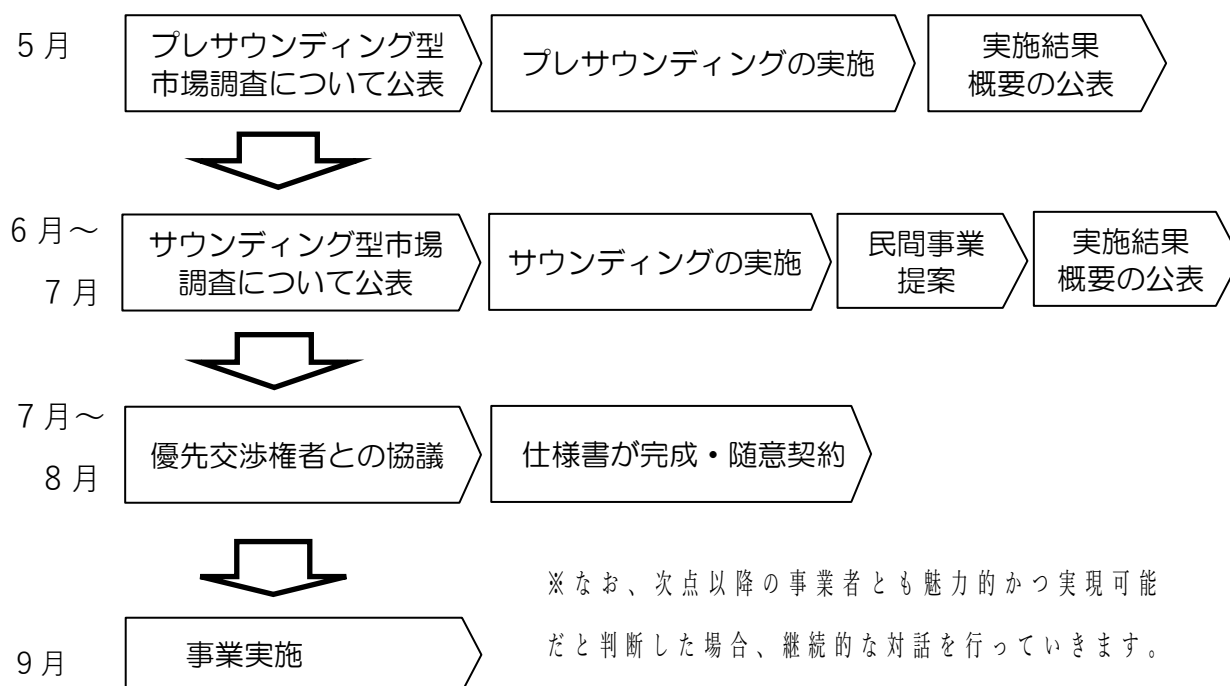
重要行政評価指標（KPI）

総合戦略に基づく施策の実施により移住した人数 896 人（R5～R9 の累計）

3. 全体スケジュールと調査の進め方

本市移住支援事業は、令和6年度中に、予算上限額300万円の中で民間事業者から業務提案をいただき、最も優れた提案と判断した事業者と対話により移住支援事業委託仕様書を作成し、随意契約後、年度内に事業を実施するものです。

※事業可能性を確認した場合は、本サウンディングに進めて行くものです。



4. プレサウンディングでの対話内容

【別紙2】を基本にご意見等をお聞かせください。対話結果については、概要を取りまとめた後、プレサウンディング参加事業者に事前確認の上、公表することを想定しています。

※対話実施後、活用案の検討にあたり、必要に応じて追加対話（文書照会含む。）を行うことがあります。その際にはご協力をお願いします。

※対話にあたり、特に補足資料や事業提案に係る企画書等の提出は求めませんが、説明のために必要なものがあれば、プレサウンディング実施日の3日前までに、電子データにて送付していただくか、プレサウンディング当日に3部持参してください。

なお、提出された書類の内容や電子データについて、各種委員会や市議会等の説明に使用場合があります。公表に差し支える部分については、お知らせ願います。

5. プレサウンディングの実施方法等について

(1) プレサウンディングの対象者

プレサウンディングに参加することのできる事業者は、事業主体となりうる法人又は法人のグループとします。

(2) プレサウンディングの流れ

- | | |
|------------------------|--|
| ① 令和6年5月17日 | ◆ プレサウンディングの実施要領を公表
(市HP等) |
| ② 令和6年5月20日
～ 5月24日 | プレサウンディング実施に係る質問受付 (Eメール)
参加受付 (エントリーシート提出) |
| ③ 令和6年5月24日 | プレサウンディングの実施日時及び場所の通知 |
| ④ サウンディング実施
の3日前 | ヒアリングシートの提出
必要があればプレサウンディングの補足資料等の提出 |
| ⑤ 令和6年5月28日
～ 5月30日 | プレサウンディング (対話) の実施 |
| ⑥ 令和6年6月以降 | プレサウンディングの実施結果概要の公表 |

プレサウンディング結果を踏まえた検討



サウンディングの実施へ

※プレサウンディングの流れの詳細

① プレサウンディングの実施について公表

実施要領等を市ホームページ等にて公表し、サウンディングへの参加事業者を募集します。

② プレサウンディングの実施に係る質問受付及び参加受付（事業者によるエントリーシート提出）

プレサウンディングの実施について、質問等がある場合は下記期限までに、連絡先Eメールアドレスに送信してください。

Eメールの送信にあたり、件名は【石岡市プレサウンディング調査質問等】とし、下記事項をメール本文又は添付ファイル（自由様式）でお知らせください。

（ア）法人名または法人のグループ名

（イ）連絡先となる法人部署名（グループの場合は代表社を1社お決めください）

（ウ）連絡先となる方の役職及び氏名

（エ）連絡先となるEメールアドレス

（オ）連絡先となる電話番号

◆質問受付期間

令和6年5月20日（月）から令和6年5月24日（金）午後5時まで

※質問に対する回答については、メールで返信するとともに、市HPに掲載します。

◆参加受付について

プレサウンディングに参加を希望する場合は、下記受付期間内にエントリーシート【別紙1】に必要事項を記入して、連絡先Eメールアドレスに送信してください。

※送信にあたり、件名は【石岡市プレサウンディング参加申込】としてください。

◆参加受付期間

令和6年5月20日（月）から令和6年5月24日（金）午後5時まで

※受付期間外の申込みはお断りする場合がありますのでご了承ください。

◆エントリーシートの記入について

プレサウンディングは下記期間での実施を予定しています。エントリーシートには、参加希望日を実施期間内で第3希望まで記入してください。

また、プレサウンディングに出席する人数は1事業者（グループ）につき3名以内としてください。

◆プレサウンディング実施期間（予定）

日程：令和6年5月28日（火）から令和6年5月30日（木）

時間：午前9時30分から午後5時

（1事業者（グループ）1件30分から60分程度）

③ プレサウンディングの実施日時及び場所等の通知

エントリーシート受領後、調整のうえ、実施日時及び場所をEメールにて連絡します。都合により希望に添えない場合もありますので、あらかじめご了承ください。

④ プレサウンディングに係る資料等の提出について

対話を円滑に進め、説明のために必要な資料があれば、プレサウンディング実施日の3日前までに、電子データにて送付するか、プレサウンディング当日に3部持参してください。

なお、プレサウンディングに伴い提出された書類の内容や電子データについては、各種委員会や市議会等の説明に使用場合がありますので、公表に差し支える部分については、お知らせ願います。

⑤ プレサウンディングの実施（参加事業者との対話）

1事業者（グループ）あたり30～60分を目安に対話を実施します。

⑥ プレサウンディングの実施結果概要の公表

プレサウンディングの実施結果については、概要を公表します。公表方法等の詳細は、次の（3）④により行います。

(3) その他

① 参加事業者の扱い

プレサウンディングは、参加事業者の提案及びノウハウの保護のため個別に行います。業務に関する事業者公募が実施された場合、プレサウンディングへの参加実績が優位性を持つものではありません。

② プレサウンディング参加に係る費用

プレサウンディングに参加に係る費用（書類作成費、対話参加経費、通信費等）は参加事業者の負担とします。

③ 追加対話への協力

必要に応じて追加対話（文書照会含む）を行うことがあります。その際にご協力をお願いします。

④ 実施結果の公表

プレサウンディングの実施結果については、概要を市ホームページで公表する予定です。

- ・公表にあたっては、事業者ノウハウの保護等を考慮し、事前に参加事業者に内容の確認を行います。
- ・参加事業者の名称は公表しません。

⑤ 参加除外条件

次のいずれかに該当する事業者は、今回のプレサウンディングに参加することはできません。

- ・暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。）又はその構成員の統制下にある者。また、暴力団員及びその利益となる活動を行っている者が含まれている者
- ・石岡市暴力団排除条例（平成23年石岡市条例第17号）第2条第1号に規定する暴力団、同条第2号に規定する暴力団員、同条第3号に規定する暴力団員等の統制下にある者

【 連 絡 先 】

〒315-8640 茨城県石岡市石岡一丁目 1 番地 1
石岡市役所 人口創出課

担当者：小沼 古屋敷

TEL：0 2 9 9－2 3－7 2 7 8

FAX：0 2 9 9－2 2－5 2 7 6

E メール：jinkousoushutu@city.ishioka.lg.jp